

【和歌山県】橋本市橋本地区

道路整備と堤防整備による安全性向上



国道24号の整備(歩道設置)で交通の安全性が向上。また、紀の川右岸の堤防整備により、河川環境の向上、並びに治水対策が強化され、市民の安全性が向上しました。





紀の川下流部の河川敷では、戦時中の食糧難に始まった野菜栽培や空襲で焼け出された人たちの仮設住居が多数残っており、洪水時の危険性や災害時における河川敷を利用した避難ルート等の障害となっていた。利用者に河川敷の不法占用に関する理解を求めながら長い年月をかけて撤去が進められ、河川敷の良好な環境が確保されました。



昭和57年



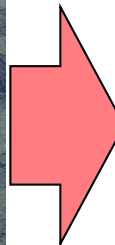
紀の川第5緑地

平成29年10月撮影



第二阪和国道(和歌山岬道路)は、昭和63年都市計画決定、平成19年度事業着手、平成27年9月に第二阪和国道(大谷ランプ～平井ランプ)及び市道中平井線が開通しました。

平井ランプ周辺では、都市計画決定以降、大規模住宅開発、区画整理事業による大型店舗の立地等が進んでいます。



昭和54年12月撮影

出典: 国土地理院空中写真

平成27年10月撮影